

近世初期の南蛮貿易の輸出入品について

——セビーリヤ・インド文書館所蔵史料の分析から——

岡 美穂子

はじめに——南蛮貿易史の研究——

対外関係史研究は昨今の日本史研究において最も注目を浴びる分野でありながら、長崎貿易の創成期、すなわち中国からの生糸・絹織物等の商品と引換えに日本から大量の銀が流出した南蛮貿易の研究は、オランダ船や唐船貿易の研究と比較すると極端に少ない。オランダ東インド会社の系統だった通信・記録方式と異なり、貿易に関する史料が散在し、こと会計文書などは無いに等しいポルトガル・スペインを相手とする史料研究では、「何を、どの程度」輸出入していたのか具体的に知ることは困難である。十六世紀に関しては岡本良知氏やボクサー氏²⁾による総合的研究以後、それに続く具体的な貿易内容を把握できる研究はあまりに限られている。十七世紀に入ると競合相手であり、輸出入品については共通した面も多い朱印船・オランダ船貿易について岩生成一氏をはじめ、近年、具体的な数値データを挙げた研究が盛んであるから、南蛮貿易の輸出品目も概ねそのようなものであったと推測することが可能である。しかしながら生糸輸入量に関する情報をイエズス会文書等から丁寧に抽出した高瀬弘一郎氏の研究を除けば、この貿易そのものについて数値デー

タを具体的に示す史料はこれまでほとんど提示されてこなかった。

高瀬氏はイエズス会等の宣教報告が日本とポルトガル船の交易を知る上で、大変役立つ史料であることを実証してきた。イエズス会は日本布教開始直後から布教資金の独自獲得のために南蛮貿易へ投資を始め、一五七九年にはマカオ市とアルマサン契約を結び、毎年一定量の生糸をイエズス会分としてポルトガル船で日本へと輸出させ、また同時に金やその他の商品も取扱い、これらの売却利益を布教の経営基盤とした。さらには西国大名からの貿易投資を斡旋、十七世紀に入ってから糸割符の価格決定にも介入し、南蛮貿易とイエズス会は深い繋がりにあったため、宣教史料からも貿易の内情を窺い知ることが可能である。宣教師たちは各年日本へ来航するポルトガル船等の情報には敏感であったものの、実際に内容・数量等を書き留めた記録は多くないので、やはり南蛮貿易全体を俯瞰するには不足があるといえる。

朱印船貿易の研究について体系的な研究を遺した岩生成一氏は、「(朱印船の輸出入品の詳細に関しては)内外共に史料は極めて少なく、ほとんど断片的なもの」であると語り、その典拠の多くをオランダ史料に求めている⁴⁾。従って近世初期の対外交易を知る上で史料・研究ともに最も

充実しているのは組織的な貿易活動が営まれ、各個人・各地商館間の密な通信手段が確立されていたオランダ東インド会社関係ということになる。取引商品の詳細は、永積洋子氏⁽⁵⁾、加藤榮一氏⁽⁶⁾、太田勝也氏⁽⁷⁾等の研究で紹介されており、近年では松井洋子氏⁽⁸⁾、行武和博氏⁽⁹⁾等の研究で十七世紀前半のいわゆる日蘭貿易初期の東インド会社の戦略、幕府の外交政策の解明とともに、輸出入商品も明らかにされている。とくに十七世紀前半の日蘭関係については『平戸オランダ商館の日記』や『オランダ商館長日記』等の原典の邦訳に容易にたどり着けるので、研究環境は大変整っているといえる。⁽¹⁰⁾

本論文の目的は南蛮貿易の構造を明確かつ具体的に理解する上で大変貴重な情報である、この貿易の輸出入品名と産地・卸値・売値が具体的に示された稀有な史料を全文日本語で提示し、かつ分析を加えることにある。これによってこれまで史料の不足により提示することが困難であった南蛮貿易の概観を新たに披露できるよう試みる。

一、文書の性質と内容

本文書はスペイン語の翻刻(パブロ・パステルス校註『フランシスコ・コリン フィリピン諸島布教史』⁽¹¹⁾)と英文翻訳(①ブレア&ロバートソン『フィリピン諸島』⁽¹²⁾②ボクサー『マカオからの大帆船』)がすでに刊行されているため、殊更全文を日本語に訳して紹介する必要性については筆者も迷うところがあった。日本で最初に英語訳から一部引用を引いたのは小葉田淳氏の論文中、金銀対価に関する部分であろうかと思う。次いで日本交易に限った部分は岡本良知氏によって「無名エスパニア人の媽港日本通商品覚書」として翻訳紹介されている。⁽¹⁴⁾但し岡本氏が翻訳底本としたスペイン語の翻刻、英文翻訳には誤りが目立ち(小葉田氏も同様で厳密な翻訳が成立し得ないことを論文中提示)、特殊用語の解説・

註もほとんど付されていない。その後外山卯三郎氏によって岡本氏の翻訳が引用され、高瀬弘一郎氏もスペイン語・英語の翻訳を参考にしつつ、⁽¹⁵⁾ほぼ岡本氏の翻訳に従うかたちで一部を引用、岡田章雄氏も近世初期の貿易を取り上げた論文の中で英語訳を引用している。⁽¹⁷⁾いずれの場合も日本語でこれまで翻訳・引用されてきた部分は断片的であり文書全体の四分の一程度である。筆者は未翻訳の部分にも南蛮貿易の実像を示す具体的な情報が満載されていることに注目し、この貿易のダイナミズムを解き明かすための第一級の史料として、全文翻訳を付して新たに紹介・分析するよう努めた。

(一) 史料の性質と既存の翻刻・翻訳

原文書はスペイン国セビーリヤのインディアス文書館にある。日本語翻訳は基本的には筆者による新たな翻刻にもとづき、既存の翻刻と翻訳に照合し校訂を行った。前述のとおり、この翻刻には誤りが多く、用語に註等も付されていないため、これまでその利用者に不正確な情報を与えてきた節がある。既存の翻刻・翻訳に使用されてきた写本史料はインディアス文書館のパトロナート[Patronato]第四十六番箱、三十一号文書⁽¹⁸⁾(以後A写本と称す)である。これとは別に同じくパトロナート第二六三―二番箱、第三号文書に同文書の途中からの写本(以後B写本)がある。このB写本の残存箇所は中国からゴアへ持ち渡る商品の途中から全体の最終箇所までである。A写本も筆の滑り、年代・署名の記載なしといった特徴から写本であることは間違いないが、B写本は誤写箇所の特徴から、A写本と底本を同じくせず、A写本を底本として作成されたものと考えられる。B写本の開始箇所はいかにも不自然であり、元来A写本同様一通の完成された写本であったが、何らかの理由で前半部分が紛失されたと考えられる。B写本の作成者は誤写の特徴からみて、アジアの地名や産物に疎い人物であったと考えられる。

原文書が作成された年代に関してはその記載がないため、往々にして一六〇〇年前後と記される。インディアス文書館の旧カタログに一六〇〇年前後と記されるのが根拠のようである。これはパトロナート第四十六番箱に含まれる文書三十一通のうち大半が十六世紀後半に記されたもので箱内は基本的に年代順に整理され、年代未詳のものが最終部分にまとめられていることに由来すると考えられる。パトロナート第四十六番箱は「パトロナートS二/SS一二発見等。マルク諸島と香料」と題された一五一八年〜一六一九年の文書を有する十六箱のうちの一つであり、一つ前の第四十五箱は一五二五年〜一五三七年の文書、後続の第四十七箱は一六〇五年〜一六一九年の文書である。したがって第四十六箱に含まれるA写本が十六世紀後半に関するものであることは確かと思われるが、一六〇〇年と断定する根拠には欠いている⁽²⁰⁾。

原典が写本である以上、それがすなわちスペイン人によって書かれたものかポルトガル人或いはその他の国籍の貿易に精通した者によって書かれた後スペイン語に翻訳されたものかも定かではない。概ねポルトガル人についての記述は第三者的視点から書かれているため、ポルトガル人である可能性は薄いと考えられる。いずれにしてもこの文書がスペイン語で記された(写された)背景にはフィリピン総督府が関係していることは確かであり、ポルトガル船のアジア貿易に関する報告書であること、とりわけマカオ⇨日本間の交易に関する情報が必要とされた時代であることを考えると、大凡の時代を特定することが可能である。

マニラのフィリピン総督府は一五七一年に設置され、スペインは本格的にフィリピン諸島の統治およびシナ海での交易に着手した。一五八四年に平戸に入港したポルトガル船内にマニラから乗船したアウグステイノ会士とフランシスコ会士等スペイン人が乗り込んでおり、平戸領主松浦鎮信は彼等にフィリピン政庁宛の通商と友好を求める書状を託した。

一五八七年にはヌエバ・エスパニーヤへ向かうマニラからのガレオン船が天草に、一五八九年には同様のフラガタ船が薩摩に漂着している⁽²¹⁾。豊臣秀吉は天正十九年(一五九一)と文禄二年(一五九三)にフィリピン総督府に宛てて服従を求める書状を送っているが、当時の総督ダスマリニャスがテルナテ島への遠征を試みた際に、中国人水夫の反乱で殺害された事件、慶長元年(一五九六)に土佐浦戸港に漂着したマニラ発メキシコ行きガレオン船サン・フェリペ号の荷積み秀吉が押収した事件、文禄・慶長の役(朝鮮侵略)等の日本とその外交を取り巻く激動の環境の中で正式な通交は結ばれずにあつた。その間、マニラからの答礼使節の名目で托鉢修道会が来日し布教を開始⁽²²⁾、日本人の商船もマニラへ赴いて交易をおこなう等⁽²³⁾、十六世紀末には明らかにマニラのスペイン人たちは日本の存在を強く意識していた⁽²⁴⁾。秀吉没後政権を握り、国内の統一と外交の沈静化、貿易の活性化を図った家康はヌエバ・エスパニーヤとの貿易に着目し、慶長三年(一五九八)以後フランシスコ会士ヘロニモ・デ・ヘスス等を通じてマニラから領内浦賀港へのスペイン船来航を働きかけた。慶長六年(一六〇一)にはマニラ総督へ交易と友好を説く書状を認めたが、慶長七年(一六〇二)に関東を目指したマニラからの船は豊後に入港し、浦賀港に商船が終に来航したのは慶長十三年(一六〇八)である⁽²⁵⁾。慶長一〇年(一六〇五)には大量の生糸がマニラから齎され、ポルトガル船生糸取引に打撃を与えた⁽²⁶⁾。すなわち一六〇二年頃にはマニラのスペイン人たちはポルトガル船の交易状況をすでに把握していたと考えられるから、本文書が作成されたのは松浦氏が通商を求めた一五八四年以降、実際に交易が始まる一六〇二年以前のフィリピン総督府が日本との交易を真剣に検討していた時期と考えるのが適当であろう。ボクサー氏はこの文書の著者をマカオで六年間暮らした経験があるスペイン人ペドロ・デ・バエサの可能性を論じている⁽²⁷⁾。文書中《中国から日本へ

行く船の荷積み」の錫の箇所で、「私は卸値も売値も記憶していない」と語っていることから、著者がポルトガル船の日本貿易に参加したこと、全体の記述からマカオに在住し、広東の市も実際に見ていることは確実であろうと思う。ボクサー氏はペドロ・デ・バエサの経歴からこの文書の著者である可能性を指摘している以外はとくに根拠は挙げていない。

ボクサー氏が提示するバエサの一六〇九年の覚書では「フィリピン諸島では金を産出しない・・・」と記されるのも、この文書の最終箇所にフィリピン産の金について詳しく記されていることと矛盾するように思われる。著者名は文書に記されていない以上、すべては推察にとどまるが、ポルトガル船のアジアでの交易活動に精通し、日本への航海にも実際に参加した経験を有する人間が作者であるのは確かと思われる。

先に述べたように本文書の最初の翻刻はバプロ・パステルス校註『フランシスコ・コリン フィリピン諸島布教史』に収載される。その後の英語翻刻はこの翻刻にもとづくもので、原文書から新たに翻刻・翻訳したのではないことが共通の誤謬⁽²⁹⁾から明らかである。したがって本稿で原文書から翻字して可能な限り正確な翻訳を付し、その上で内容を検討することとした。

(二) 史料翻訳

ポルトガル船の取引商品覚書

ポルトガル人の船が中国より日本へ齎す商品について、および下記で使用され、理解を必要とする特殊用語をよりよく知るための覚書

まず第一にタエルとは即ちドユカドにあたり、金或いは銀のレアル貨一〇枚に相当⁽³⁰⁾。マズは我が国のレアル貨一枚に相当。マズは一〇コンドリンに相当。一コンドリンは六マラヴェデイスならびに一〇カイシャに相当。カイシャとは円形、半クアルト銅貨⁽³¹⁾の大きさを有する黄銅の貨幣で、四角形の穴が穿たれ、その周囲に文字が刻まれている。一〇〇カイ

シャで一マズになる。カイシャ貨のみ鑄造型を有し、その他は重量貨幣である。ランケルは皿或いは碗一〇個⁽³²⁾。ピコは即ちキンタル⁽³³⁾にあたり、我が国よりも一アローバ分多い。カテはリブラ(この場合二〇オンサ)⁽³⁴⁾に相当。

《中国から日本へ行く船の荷積み》

◇ポルトガル人の船では五〇〇から六〇〇ピコの白糸が運ばれる。これらは広東において一ピコ当たり八〇タエルに値し、マカオを経て、日本において一ピコ当たり一四〇から一五〇タエルで売られる。

◇燃糸⁽³⁵⁾は全色四〇〇ピコから五〇〇ピコ運ばれる。このうち上質で染色済みのものは(広東で一ピコ当たり)一四〇タエルで卸され、日本において三七〇タエル、時には四〇〇タエルで売られる。

◇通常の各色混在の燃糸は広東において(一ピコ当たり)五五タエルから六〇タエルで卸され、後に日本にて(一ピコ当たり)一〇〇タエルで売られる。

◇タルカ⁽³⁶⁾の絹糸全色は広東において(一ピコあたり)四〇タエルに値し、日本ではリブラ⁽³⁷⁾すなわち一カテ当たり九マズで売られる。

◇その船では一七〇〇から二二〇〇反の鳥やその他の柄が生糸や銀糸で刺繍された反物が運ばれる。一反当たり十一マズ、七、八、九コド(コヴァドカ)⁽³⁷⁾ある良質のもので十四マズであるが、日本では一反につき二・五タエルから三タエルで売られる。

◇三〇〇〇から四〇〇〇タエルの金が運ばれる。広東では通常の金が一タエル当たり五タエル四マズに値するが、日本では七タエル八マズで売られる。

◇広東では上質の金が一タエル当たり六タエル六マズもしくは七タエルに値し、日本では八タエル三マズで売られる。

◇麝⁽³⁸⁾香ニピコ以上運ぶ。広東では一カテにつき八タエルに値するが、

日本では(一カテ当たり)十四から十五タエル、ある人が言うには二十
六タエル⁽³⁸⁾で売られる。

◇鉛^{アルパルデ} 白五〇〇ピコを運ぶ。広東では一ピコにつき二タエル七マズに値
するが、マカオでは三タエルで取引され、日本では(二ピコにつき)六
タエル半から七タエルで売られる。日本人女性はこのを大量に消費する。
上質な色のもは、中国からインドを通じてポルトガルにも齎⁽³⁹⁾され、一
缶につき、六から七コンドリンに値する。

◇その船はさらに二〇〇ないしは三〇〇ピコの綿糸を運ぶ。マカオで一
ピコにつき七タエルに値し、日本では十六、十七、十八タエルで売ら
れる。

◇さらに三〇〇〇反のカンガ⁽⁴⁰⁾、即ちその大部分は白色、その他黒色、各
色の綿織物を運ぶ。値段は多様である。大きなものは一〇〇(反)につ
き、(広東で)二八タエル、日本では五〇から五四タエルで売られる。

綿半分に非常に繊細な生糸を掛け合わせたもの、即ちそれはスペイン或
いはオランダの布地のようであるが、この種のカンガは一ピコにつき一
タエル三マズ(一〇バラ⁽⁴¹⁾)に値する。その他のより小さなものは広
東で一〇〇(反)につき、十二タエルに値し、日本では二十三か二十四
タエルで売られる。着色のものは八タエル半で購入され、十六か十七
タエルで売られる。

◇水銀^{アツメ}一五〇ないしは二〇〇ピコ、時には三〇〇ピコを運ぶ。広東では
ピコあたり四〇で卸され、マカオでは四三タエルに値す。日本では(ピ
コあたり)九〇、九二、しばしば九〇以下タエルで売られる。

◇また二〇〇〇ピコ^{プロモ}の鉛を運ぶ。マカオではピコあたり三タエルに値す
るが、日本では六タエル四マズで売られ、およそ倍額となる。

◇錫^{パロチン}五〇〇ないし六〇〇ピコを運ぶ。私は卸値も売値も記憶していない。

◇山帰来^{パロチン}を五〇〇ないし六〇〇ピコ運ぶ。ピコあたり一タエルから十二

マズで卸され、日本では四から五タエルで売られる。およそ倍額^マとなる。
◇また食器を二〇〇〇ランケルときにより少量を運ぶ。広東にて様々
な値で購入される。日本では二倍か三倍の値となる。

◇一〇〇ピコの大^{レイガリス}黄^ホを運ぶ。(ピコあたり)二タエル半で購入され、日
本では五タエルで売られる。倍額となる。

◇一五〇ピコ^{レガリス}の甘草を運ぶ。マカオではピコあたり三タエルで購入され、
日本ではピコあたり九あるいは一〇タエルで売られる。倍額^マとなる。

◇六〇あるいは七〇ピコの白砂糖を運ぶ。ピコあたり十五マズで購入さ
れ、日本では三あるいは四タエル半で売られる。しかし日本ではこれらは
あまり消費されず、黒砂糖が好まれる。黒砂糖は四あるいは六マズで購
入され、日本では四、五、六タエルで売られる。これは非常に良い商品
であり、一五〇ピコから二〇〇ピコが運ばれる。

◇その船のカピタンは生糸の輸送料^{フレッテス}を一〇〇分の一〇徴収する。その他
の商品には輸送料が課せられないため、人々は五〇〇タエルの手数料を
支払う。さらに日本で六〇ピコ相当の売却価格を差し出す。この価格は
極めて上質な生糸から生じるものである。五〇〇タエルと一割の上記の
商品(生糸)の輸送料は事前に支払われる。

《中国からインドへ戻る船の荷積み》

◇その船はインドのゴアへの帰港時、上記の白糸を一〇〇〇ピコほど運
ぶ。これは上記の値段(二ピコあたり八〇タエル)で卸され、インドで
は一ピコあたり二〇〇クルザードで売却される。

◇あらゆる色の緞子^{ダマスコ}と琥珀織^{アムケン}の反物が一万から一万二〇〇〇反運ばれる。
様々な値段で購入される。緞子の標準的な上品一反は五タエルであり、
極上品で四バラ(四・四メートル)あるものは、六、七タエルである。
またこれらは様々な値段で売却される。大部分は現地^{ロス}の人間の間で売ら
れる。琥珀織の購入と売却に関しても同様である。

◇三から四ピコの多種の金が運ばれる。八割から九割の利益が上がる。これもまた現地の人間の間で消費される。

◇五〇〇から六〇〇ピコの精錬済みあるいは精錬用の黄銅ラットンが運ばれる。これは倍価となるが、現地の人間の間で消費される。

◇麝香六から七ピコを運ぶ。これは現地の人間の間で消費される。倍価ときにはそれ以上の価格で取引される。

◇水銀一〇〇ピコを運ぶ。七割から八割の利益となる。

◇辰砂ベルメロ五〇〇ピコを運ぶ。水銀同様の利益がある。

◇砂糖二〇〇ピコから三〇〇ピコを運ぶ。二倍または三倍の価格になる。

◇山帰来パロヂシナ一〇〇から二〇〇ピコ(43)を運ぶ。二倍または三倍の価格になる。

◇マニラから二〇〇ピコラットンの真鍮を運ぶ。ピコあたりマカオで五タエル六マズから七タエルで取引され、倍価で売られる。これらはベンガルで消費される。

◇竜腦カンフオラ二〇〇ピコを運ぶ。これらはポルトガルへ向かう。その他多種類の商品を運ぶ。一〇〇%あるいは二〇〇%の利益を上げる。

◇多くの金箔で塗装された寝台、食卓机、書斎机を運ぶ(44)。

◇多量の刺繍用染色生糸。一カテあたり十八から十九マズ、あるいは二タエルに値する。金箔で塗装された寝台は三〇〇から四〇〇クルザードで売られる。多くの刺繍を施された天蓋カバー、天蓋カーテン、同様に中国人による刺繍が施された掛け布、小間物、注意深く編み上げられた金糸のクサリ編み。

◇ポルトガル人は中国から商品を船載して来るにあたり、マラッカで関税七・五%を支払う。この町ではいかなる商品も売却されないし、荷卸しされることもない。

◇セイロンではその町に駐屯する守備隊の維持のために、二〇〇〇クルザード、時には三〇〇〇クルザードの費用を支払う。二隻か三隻のフスタ船あるいはガレオタ船がその付近を通航する(貿易)船までやってくる。そしてこの船を港までいやおうなく曳航する。その港では船が十分に支払うまではそれを出港させない。その要塞の司令官がこれを正当化する理由は、インド副王が彼らに関税を課すことを許す裁許状エクスセラに由来する。同様のことがこの肉桂を産する島周辺を通過してゴアへ向かうベンガルからの船やあらゆる他地域からの船に対しておこなわれる。

◇ゴアでは八・五%の関税が入港と出港に際して支払われる。マラッカでも同様に中国へ向かう出港の際に支払われる。しかしながらセイロンでは支払われない。なぜなら誰もそこへは戻らないためである。

《ゴアから中国へ向かう船の荷積み》

◇ゴアから中国へ向かう船は銀を運ぶ。私が見たところそれらは通貨であったり、銀糸で織られた反物であった。

◇二〇〇から三〇〇タエル(45)の象牙。

◇スペインあるいはその他の地域産のヴェルヴェツトテラシオ。猩々緋グラーナス。

◇葡萄酒一五〇から二〇〇樽(46)。

◇瓶詰めオリーブ油六樽ピバ。オリーブや西洋風蝶木の実カラス(ケーパー)入りの酢数樽。これはスペインからゴア、ゴアから中国へと一〇〇〇レグアほどの距離を運ばれるにもかかわらず、マカオではあまりに廉価で取引されるので驚くほどである。さらに驚くのは、一クアルトに値する葡萄酒がゴアでは一レアルになり、リスボンとほとんど変わらない値で取引されること、八から一〇レアルのオリーブ油一瓶はマニラ(47)にて最高十二レアルで取引される。一瓶につき五、六、八ペソのオリーブ油の一〇瓶は、一ペソにつき八レアルで取引される。葡萄酒一クアルティリヨ(48)は四レアルで取引され、それ以上にはならない。ポルトガル人たちは、中国

で取引をする十分な資金を持ち合わせないなら、取引しない方がまだ良いという。中国での取引の利益は莫大だからである。

◇象牙は白色で曲がりがない場合、中国人にピコあたり五〇タエルで売られる。この代価は他の商品で支払われ、カネでも銀でも支払われないことを認識する必要がある。なぜなら中国にいったん入った銀は、商品として以外は、二度と外へ出ることがないからである。

◇ヴェルヴェットは一コヴァド(六十六センチ)あたりゴアでは六、七クルザードに値する。うち一バラ(一・一メートル)にも満たない一パルモ(二十二センチ)は、ある人に扱れば、マカオにてポルトガル人の間で七、八タエルで売られる。

◇狸々緋は一コヴァドあたりゴアで五、六、七、八クルザードに値する。
◇葡萄酒一樽はゴアで通常四〇から五〇クルザードに値する。特級品は九五クルザードに値する。しかしこれは中国へは行かない。マカオで売られる場合の最高値は八〇から九〇クルザードである。

◇毎年中国へはポルトガル人の手に限っても、最低一コント(一〇〇万レアル金貨)相当の上記のような商品が持ち込まれる。

◇ポルトガル人はマカオにおいて船体の幅と長さに応じて、船が空であるか積荷があるかにかかわらず、停泊料アンクトラスを支払う。長さはミズンマストから船首までを測り、幅は舷側から舷側までを測る。このようにして大凡の大きさに応じて支払うが、一ブラサ(二・二メートル)⁽⁴⁹⁾が単位である。単位ごとの値は時によって異なるが、たとえば三〇〇トン積みの船は三〇〇から四〇〇〇タエルを銀で支払う。ポルトガル人たちはこの停泊料を蘇木(ブラジル木)あるいはこの地域に持つてくるのに二、三年かかるような他の商品で支払わされた。このような商品がないときには銀あるいは別の商品で支払った。万が一船がマカオの港で冬を越さねばならない場合、それがマカオの住民プロビオス・ピチーノスの船であろうとも停泊料を必ず払

わねばならない。

《広東における価格の詳細覚書》

◇上質の金一タエルにつき銀七タエル。

◇麝香一カテにつき八タエル。

◇生糸一ピコにつき八「八〇カ」タエル。

◇国内最高級品である南京擦糸一ピコにつき一三〇タエル。

◇高級緞子ダマ反物、十四バラ幅、一反につき七タエル。

◇その他通常の質の絹反物、一〇バラ幅、一反につき一タエル三マズ。

◇辰砂一ピコにつき四〇タエル。

◇銅一ピコにつき七〇八タエル。

◇黄銅一ピコにつき七〇八タエル。

◇水銀一ピコにつき四〇タエル。

◇真鍮一ピコにつき八マズ。

◇綿糸一ピコにつき八タエル。

◇砂状の高級辰砂一カテにつき七〇マズ。

◇高級陶磁器一ランケルにつき一タエル二マズ。高級皿一ランケルにつ

き十五マズ。

◇高級大皿一枚につき三マズ。

◇食器中級品、皿等の陶磁器やなど一ランケルにつき一・五マズ。

◇南京産の上質琥珀織の反物、十二コヴァド幅、一反につき二タエル半

〓三タエル。

◇緞子ダマの上質大幅反物、十六バラ幅、廉価のときで一反につき十二タ

エル、高値のとき十五タエル。

◇食器低級品、皿や碗エスクリヤなど、一ランケルにつき一レアル以下。

◇小麦一ピコにつき四マズ、小麦粉一ピコにつき八マズ。

◇米一ピコにつき三マズ半〓四マズ。

- ◇牝牛一頭マカオにおいて四タエル。
- ◇小麦粉一ピコにつきマカオにおいて一タエルニマズ。
- ◇豚一ピコにつきマカオにおいて二〜三タエル。広東では一タエル半。
- ◇雌鶏一ピコにつき二タエル。
- ◇塩漬けの魚一ピコにつき高値で二タエル、ときにはさらに廉価。
- ◇生鮮魚一カテにつき一コンドリン。
- ◇砂糖一ピコにつき二タエル、廉価のとき一タエル半。
- ◇バターのように美しい鉄、一ピコにつき二タエル、精錬されたもの二タエル半。
- ◇砂糖一ピコにつき二タエル半、ときにより高値。
- ◇中国産竜腦一ピコにつき一〇タエル。
- ◇肉桂一ピコにつき三タエル。
- ◇大黃一ピコにつき二タエル〜二タエル半、三タエル。中国には無限にある。
- ◇高級絹製のシヨール^{トカ}、一枚につき二〇バラ幅、三タエル半〜四タエル。
- ◇絹で編まれた女性用の網状シヨール、一枚につき四〜五マズ。
- ◇甘草^{レカス}一ピコにつき二タエル半。
- ◇山帰来一ピコにつき八マズ〜一タエル。
- ◇「ポルトガル人の交易品とその産地」⁽⁵¹⁾
- ◎ポルトガル人がその船で彼らが交易をおこなう土地から齎す商品は次のとおり。
- ◇まず第一にマレーからゴアへは多くの香辛料すなわち丁子、胡桃、錫を運ぶ。錫はあの地域では最も上等のものが産出される。またこの錫を中国へも運ぶ。なぜなら中国の錫はこの（マレー産の）錫ほどに上等ではないからである。そのほかに鼈甲、多くの真珠を運ぶ。
- ◇セイロンからは多量の肉桂、最高級のダイヤモンド、その他の貴石を

運ぶ。

- ◇ベンガルからは多量の上質綿製衣類、多量の砂糖、貴石、上等の米、ベンガルはインド最大の米の産地である。
- ◇モザンビークからは象牙、蘇木（ブラジル木）。
- ◇ペルシアのオルムズからは非常に良質のアラビア馬、良質の真鍮、ラリン銀貨⁽⁵²⁾、これは一本につきスペインのレアルより僅かに少ない価値をもつ。多くのナツメヤシの実、ゴアへ向かう多くのラクダ織、多量の^{アケアエステイラ}蒸留水、多くのベネチア金貨、これは一枚につき一エスクードに相当、スペインでは十一レアルに相当。
- ◇ペグー王国からはパン状あるいは別の形のラック⁽⁵³⁾を運ぶ。
- ◇シヤムからは良質の棒状銀、大量で良質のマスクケット銃、アーモンドのような高級安息香^{フロモ}、ウコン油（黄膏カ）、檳榔油、蘇木（ブラジル木）、鉛、大量の米。
- ◇交趾シナからは、沈香^{パロアギラ}、非常に高価な伽羅木^{カランバイ}。これは黒色でその油は一カテあたり五〇クルザードに値する。ポルトガル人の間でも現地人の間でもこれは銀の分銅で量られる。銀、胡椒、マニラへは数種の生糸が運ばれる。
- ◇チャンバ王国から交趾シナ同様の香木。しかしそれより上質である。他の種類の黒色木、これは四分の一に割って食食用の箸にする。そしてこの王国には他の商品はない。
- ◇カンバヤ⁽⁵⁴⁾からはそのあたりの地域では最上の乳香^{イセレン}を運ぶ。これらはピコあたり三タエルに値し、幸^{ラチーナ}福^{ラチーナ}のアラビアにあるドファール⁽⁵⁵⁾、またソマリヤの島から運ばれる。このうちアチェ産のものをポルトガル人たちは別の名で呼ぶ⁽⁵⁷⁾。
- ◇チモールからは白檀。他の地域には存在しない。サン・トメには色つきのものがある。

◇ポルネイからは竜腦、知られているうちでは最良のもの。これは土地の人々の間では銀の分銅で量られる。同様にこの竜腦の木から作られた食卓机、書斎机。これらは非常に美しく、かぐわしい香りがする。

◇テルナテやティドレ、その他の島々からは三種か四種の丁子。

◇バンドとその周辺の島々からはナツメグとメース、手も足もない非常に優美な鳥。非常に長い尾と類稀に美しい翼をもち鷺に似ている。

◇日本からはとりわけ上質の平らな銀を大量に、マグロ、非常に長い三日月刀アルファンジエに似た刀カタナ、金でふんだんに細工を施された柄、その他のものを運ぶ。

◇スングとその他多くの地域から、様々な種類のものを運ぶ。

◇スペイン人はフィリピン諸島から多量の特上で白色、あるいはその他の色の綿織物、多量の各色の緞子ゾマコ、多からず少なからず琥珀織の反物、各色の撚り生糸とほぐし生糸セグスエルタ、大量の食器を持つてくる。これらのうち生糸・絹織物はすべて中国人たちがマニラへ持つてくるものである。また大量の精錬された金、異なる金位キヤットに精錬するための金を持ち込まれる。以下はフィリピン諸島に存在する各種の金の名称であり、その違いは金位キヤットにもとづく。

第一にアリセイス金(58)は二十三キラット。三粒でその島々では一タエルあたり九ペソすなわち八レアルに相当する。ギスگران金(59)は二〇キラット。セペソに相当する。アレグエラス金(60)は十八あるいは十九キラット。タエルあたり五ペソ半に相当する。リンキン金(61)は十四キラットあるいは十四キラット半。四ペソあるいは四ペソ半に相当する。ピスリン金(62)は九キラットあるいは九キラット半。三ペソに相当する。マルヴァイ金(63)は六キラットあるいは六キラット半。一ペソ半か二ペソに相当する。

二、商品について

「表一」に見られるように、「ポルトガル船の取引商品覚書（以下「覚書」と略記）」の内容は「中国から日本へ行く船の荷積み」、「中国からインドへ戻る船の荷積み」、「ゴアから中国へ向かう船の荷積み」、「広東における価格の詳細覚書」、「ポルトガル人の交易品とその産地」と大きく五つに分類できる。最初の三項目は主に中国↓日本、中国↓インド、ゴア（インド）↓中国間の直線的な航路の荷積みの内容を示しており、東南アジアの港市で売買される商品についての記載は基本的に含まれない。そのため追加的に東南アジアの港市とその産物についての記録が第五項目「ポルトガル人の交易品とその産地」として記載されているものと考ええる。従来の南蛮貿易の研究は日本⇨マカオ間の交易を主に対象とし、マカオの後ろに控える広東市場が着目されたことはなかった。しかしながらマカオはあくまで商品の集散地であり、日本へ商品として齎される中国産物は広東市場で取引されることが以上の記述から明らかである。

(一) 中国↓日本向け商品

最も数が多く、商品情報が詳細に記されるのは日本向けの中国産商品である。従来知られているように、生糸と絹織物が主力商品である。生糸の中でも撚糸はこれまであまり着目されたことがないが、数量で見ると白糸五〇〇〜六〇〇ピコであるのに対し、四〇〇〜五〇〇ピコと輸入量には大きな差が無い。但し利益は品質に応じて七〇%〜一八五%と大きく幅がある。ツツ・ロドリゲスが作成したと考えられる「日本プロクラドル覚書」中、「五から六、一〇箱までの反物と撚糸を取引するのは悪くない。これらは肉厚で良質、深紅色でなければならぬ。なぜならこれらは銀の吸収がよく、よく売れ、確かな収益が上がるからである」(64)という記述があり、撚糸が売れ筋の商品であったことが判明する。白糸

と燃糸を合計すると一〇〇〇ピコ程度の輸入量となる。この記録は十六世紀終盤の交易に関するものであるが、一六〇〇年のポルトガル船の日本輸入生糸量は二五〇〇ピコ以上と大きな差がある。⁶⁵一六一五年パタニ商館発送のオランダ船の日本への生糸輸入量が白糸と燃糸の合計で六、二〇五斤(六二ピコ相当)であるから、⁶⁶当時のポルトガル船の中国産白糸市場の独占振りが窺い知れる。一六〇九年に日本貿易を始めたオランダ船であるが、当初の輸入量はポルトガル船と比較すると非常に僅かである。オランダ船の白糸に対してパンカダ(一括)取引の免除が優遇されたのもその取引量と関係している可能性も考えられる。

絹織物のポルトガル船輸入量は一七〇〇〜二一〇〇反と記される。これもやはり一六一五年のオランダ船の絹織物五五八反⁶⁷と比較すると大きな開きがある。反物という観点からいえば、ここでは綿織物が三〇〇〇反輸入されており、量的に見れば絹織物よりも遙かに多い。但し一反につき売却単価が五倍程度異なるので、利益としては絹織物の方が多いということになる。

金については「広東における価格の詳細覚書」の冒頭で「上質の金一タエルにつき銀七タエル」と記される。小葉田淳氏は万歴年間の中国における金銀交換比率が「金一に対し銀七カ八」⁶⁸であったとする。次いで同氏はこの「覚書」の英訳を引用、それが広く一六〇〇年頃に関するものとして知られていることに對し、十七世紀初頭に日本での金銀交換比率が一对八であることは認められず、誤訳か時代が異なるものであると指摘している。十七世紀初頭日本での金銀交換比率は同氏の明らかにするところによれば一对十二〜十三である。前述したとおり、この覚書の年代を特定する要素は文書中記されない。したがってこれが十七世紀初頭のものとは断定する要素は揃っていない。たまたま英訳本の編者が一六二〇〜一六二一年の史料を収載した第十九巻に十七世紀初頭の会計文書

とともに年代不詳として掲載しているに過ぎない。誤訳ではないことは実際に金(上質)の広東市場価格が六・六タエル、日本での売却価格が八・三タエル、金(並)では広東市場価格が五・四タエルに對し、日本での売却価格が七・八タエルと記されているので明らかである。利益は金(並)の方が四四%と金(上質)よりも多い。三〇〇〇〜四〇〇〇タエルは重量一一二・五kg〜一三〇kgに相当する。小葉田論文には天正十三年(一五八五)の金銀交換比率が一对八・三二とあり、この覚書に記される売却価格に一致する。この覚書の作成者が一五八五年頃にマカオと日本に滞在して経験した貿易について、後年フイリピン総督府の命に従って自らの記録を披露した可能性もあると考えられる。

当時日本イエズス会は布教資金獲得のため、ポルトガル船の日本貿易(主に白糸)に投資していたことはよく知られている。イエズス会の経済担当職であるプロクラドルは長崎、マカオ等に配置されたが、マカオのプロクラドル職の規則のなかで「それ(必需品の綿織物)以外はすべて金に投資すること」⁶⁹と記されている。この規則はイエズス会東インド巡察師ヴァリニャーノによって一五八〇年代に制定された後、少なくとも一六一一年〜一六一二年の巡察師フランチェスコ・パシオと一六一八年の同職フランシスコ・ヴィエイラにより改訂が加えられた。⁷⁰この項目がいつ頃のことを指すのかは不明であるが、イエズス会が日本での交換を目的として毎年銀四〇〇〇〇タエルを中国で金の購入に充てようとしていたことが明らかである。

陶磁器は合計二万個で品質は日用品から高級品まであり、それによって卸値は大幅に異なったが、概ね日本での価格は二倍から三倍となった。日用品の陶磁器は一〇個につき〇・一タエル、高級品は一〇個につき一・二〜一・五タエルと十二〜十五倍の差があった。

表1 16世紀ポルトガル船積載品・価格表

産地名	商品名	数量	ゴア価格	広東価格	マカオ価格	日本価格	利益率	特記
中国⇒日本への積載品								
中国	白糸	500~600ピコ		80タエル/ピコ		140~150タエル/ピコ	75%~87%	
中国/マニラ	撚糸(レトロス)上	400~500ピコ		130~140タエル/ピコ		370~400タエル/ピコ	185%	最高級品は南京産
中国/マニラ	撚糸(レトロス)並	上に含む		55~60タエル/ピコ		100タエル/ピコ	70~82%	
中国/マニラ	ダルカ糸	上に含む		40タエル/ピコ		94タエル/ピコ	135%	1カテを1/104ピコとして計算
中国/マニラ	刺繍入り絹織物	1700~2100反		1.1~1.4タエル/反		2.5~3タエル/反	114~127%	
中国	金(並)	3000~4000タエル		5.4タエル/タエル		7.8タエル/タエル	44%	
中国	金(上)	上に含む		6.6~7タエル/タエル		8.3タエル/タエル	26%	
中国	麝香(アルミスケ)	2ピコ		8タエル/カテ		14~15タエル/カテ	75~88%	
中国	麝香(アルミスケ)上	上に含む				26タエル/カテ	225%	特に高値の時
中国	鉛白(アルバイルテ)	500ピコ		2.7タエル/ピコ				ポルトガルでは6~7コンドリノ/缶
中国/マニラ	綿糸	200~300ピコ		8タエル/ピコ	7タエル/ピコ	16~18タエル/ピコ	128~157%	
中国/マニラ	カンガ(綿織物)	3000反		0.28タエル/反		0.5~0.54タエル/反	78~92%	
中国/マニラ	カンガ(絹綿混紡)	上に含む		1.3タエル/ピコ				
中国/マニラ	カンガ(白色小)	上に含む		0.12タエル/反		0.23~0.24タエル/反	92~100%	
中国/マニラ	カンガ(色付き小)	上に含む		0.085タエル/反		0.16~0.17タエル/反	88~100%	
中国	水銀(アソウゲ)	150~200ピコ/300ピコ		40タエル/ピコ	43タエル/ピコ	90~92タエル/ピコ	125~130%	
シャム	垂鉛(プロモ)	2000ピコ			3タエル/ピコ	6.4タエル/ピコ	113%	
中国	山帰来(中国木)	500~600ピコ		0.8~1タエル/ピコ	1~1.2タエル/ピコ	4~5タエル/ピコ	400%	
中国	陶磁器(上)	2000ランケル=20000片		1.2~1.5タエル/ランケル		卸値の2~3倍	100~200%	高級大皿は1枚15マス
中国	陶磁器(並)	上に含む		1.5マス/ランケル				
中国	陶磁器(下)	上に含む		1リアル/ランケル				
中国	大黄(ルイバルボ)	100ピコ		2.5タエル/ピコ		5タエル	100%	
中国	甘草(レガリス)	150ピコ		2.5タエル/1ピコ	3タエル/ピコ	9~10タエル/ピコ	260~300%	
中国	白砂糖	60~70ピコ		1.5~2タエル/1ピコ	1.5タエル/ピコ	3~4.5タエル/ピコ	100~125%	日本人は黒砂糖を好む
中国	黒砂糖	150~200ピコ			0.4~0.6タエル/ピコ	4~6タエル/ピコ	900%	
中国⇒ゴアへの積載品								
中国	白糸	1000ピコ	200クルザード/ピコ	80タエル/ピコ			150%	1クルザード=1タエルで計算
中国/マニラ	ダマスク織物(上)	10000~12000反	価格幅あり	5タエル/反				インドで消費, 16バラの大幅は12~15タエル/反

中国／マニラ	ダマスク織反物（極上）	上を含む	価格幅あり	6～7タエル／反				インドで消費
中国／マニラ	琥珀織（タフェタン）反物（上）	上を含む	価格幅あり	2.5～3タエル				12コヴァド幅
中国／マニラ	琥珀織（タフェタン）反物（極上）	上を含む	価格幅あり					
中国	金	3～4ピコ	卸値の1.8～1.9倍	5.4～6.6 タエル／タエル			80～90%	インドで消費
中国	黄銅（ラトン）	500～600ピコ	卸値の2倍	7～8タエル／ピコ			100%	インドで消費
中国	麝香（アルミスケレ）	6～7ピコ	卸値の2倍以上	8タエル／カテ			100%	
中国	水銀（アゾウゲ）	100ピコ	卸値の1.7～1.8倍	40タエル／ピコ			70～80%	
中国	辰砂（ベルメロン）	500ピコ	卸値の1.7～1.8倍	40タエル／ピコ			70～80%	
中国	（白）砂糖	2000～3000ピコ	卸値の2～3倍	1.5～2タエル／1ピコ	1.5タエル／ピコ		100～200%	
中国	山帰来（中国木）	1000～2000ピコ	卸値の2～3倍	1～1.2タエル／ピコ			100～200%	
マニラ	真鍮（ラトン）	2000ピコ	卸値の2倍	8マズ／ピコ	5.6～7タエル／ピコ		100%	ベンガルで消費
中国	竜腦（カンフォラ）	200ピコ	卸値の2～3倍	10タエル／ピコ				ポルトガルへ送る
中国	金箔塗装の家具		3000～4000クルザード					
中国	刺繍用染色生糸		187～208タエル／ピコ					1カテを1/104ピコとして計算
中国	刺繍入り寝具							
ゴア⇒中国への積載品								
インド	銀							通貨や銀糸の反物
インド	象牙	2000～3000タエル		50タエル／ピコ				
スペイン	ヴェルヴェット（テルシオペロ）		6～7クルザード／コヴァド		7～8タエル／バルモ		240%	1コヴァド＝66cm、1バルモ22センチ
スペイン	狸々緋（グラナス）		5～8クルザード／コヴァド					
スペイン	葡萄酒（並）	150～200樽	40～50クルザード／樽（ピバ）		80～90クルザード（最高価格）		80%～100%	1樽（ピバ）は凡そ800ℓ
スペイン	葡萄酒（上）	上を含む	95クルザード／樽（ピバ）					マカオへは卸されず
スペイン	オリーブ油	6樽	8～10レアル／瓶				20%	マニラで12レアル／瓶
スペイン	ケーパー入り酢	数樽						
広東市場価格								
中国	金（上）			銀7タエル／タエル				
中国	麝香			8タエル／カテ				
中国	生糸			80タエル／ピコ				原文では8タエル
中国	南京産撚糸			130タエル／ピコ				
中国	ダマスク織反物（上）			7タエル／反				14バラ幅
中国	ダマスク織反物（上）			12～15タエル／反				16バラ幅

中国	南京産琥珀織 反物（上）			2.5～3タエル ／反				12コヴァド幅
中国	絹反物（並）			1.3マズ／反				10バラ幅
中国	綿糸			8タエル／ピ コ				
中国	高級絹の シヨール			3.5～4タエル ／枚				
中国	女性用網状 シヨール			4～5マズ／枚				
中国	辰砂（ベルメ ロン）			40タエル／ピ コ				
中国	銅			7～8タエル／ ピコ				
中国	黄銅			7～8タエル／ ピコ				
中国	水銀			40タエル／ピ コ				
中国	真鍮（ラトン）			8マズ／ピコ				
中国	鉄			2タエル／1ピ コ				
中国	精錬鉄			2.5タエル／1 ピコ				
中国	砂状辰砂（上）			70マズ／カテ				
中国	陶磁器（上）			1.2タエル／ ランケル				
中国	高級皿			1.5タエル／ ランケル				
中国	高級大皿			3マズ／枚				
中国	陶磁器（並）			1.5マズ／ラ ンケル				
中国	陶磁器（下）			1リアル以下 ／ランケル				
中国	小麦			4マズ／ピコ				
中国	小麦粉			0.8タエル／ ピコ	1.2タエル／ ピコ			
中国	牝牛				4タエル／頭			
中国	豚			1.5タエル／ 頭	2～3タエル／ 頭			
中国	雌鶏			2タエル／1ピ コ				
中国	塩漬けの魚			2タエル／1ピ コ				
中国	生鮮魚			1カテ／1コン ドリン				
中国	（白）砂糖 並			1.5～2タエル ／1ピコ				
中国	（白）砂糖 上			2.5タエル／1 ピコ				
中国	竜腦			10タエル／ピ コ				
中国	肉桂			1ピコ／3タエ ル				
中国	大黄			2～3タエル／ ピコ				
中国	甘草（レガリ ス）			2.5タエル／1 ピコ				
中国	山帰来（中国 木）			0.8～1タエル ／ピコ				

表2 アジア物産・地域一覧

産地名	商品名
マレー	丁子、胡桃、胡椒、錫、鼈甲、真珠
セイロン	肉桂、ダイヤモンド、貴石
ベンガル	綿製衣類、砂糖、貴石、米
モザンビーク	象牙、ブラジル木（蘇芳）
オルムズ	アラビア馬、真鍮、ラリン銀貨、ナツメヤシの実、ラクダ織の布、蒸留水、ベネチア金貨
ペゲー	ラック
シャム	銀、マスケット銃、安息香、ウコン油、椰子油、蘇木、亜鉛、米
交趾シナ	沈香、伽羅木、銀、胡椒、生糸
チャンパ	沈香、伽羅木（交趾シナより上等）、黒色の箸用木材
カンバヤ	トファール或いはソマリア産乳香
チモール	白檀
ボルネイ	竜脳、竜脳製家具
マルク諸島	丁子数種類
バンダ	ナツメグ、メース、珍種の鷺鳥
日本	銀、マグロ、刀剣、柄
スンダ	多種
マニラ	綿織物、中国産絹製品（ダマスク織反物、琥珀織反物、撚り糸、ほぐし生糸）、食器、金

大黃、甘草、山帰来（土茯苓）といった中国国内自生の生薬類は利益率四〇〇%に至るものもあり、非常に高い利益率が示される。砂糖は日本人の間では白砂糖よりも黒砂糖の需要が高く、利益率は九〇〇%に上っている。

(二) 中国→インド向け商品

インド向け白糸搬入量は一〇〇〇ピコと日本向けよりも多く、利益も一五〇%と日本向けと比較して六〇%ほど高い。撚糸はなく、緞子・琥珀織の反物が一〇、〇〇〇反→一二、〇〇〇反と日本向け絹反物の五倍に相当する。緞子については一六二五年のオランダ船では六二反日本へ輸入されていることから、この覚書に記されずとも日本へ輸入される場合があったものと考えられる。

金は三〜四ピコ（重量一八〇〜二四〇kg）と日本よりも多く運ばれる。

ゴアでの売却価格は一・八〜一・九倍であり、金銀交換比率は一对十三となり、日本よりも高利益で取引されたことになる。その他日本への搬入量のおよそ三〇倍以上の砂糖をはじめ、生薬、鉱物が大量に運ばれている。これは需要度に比するものであると考えるが、水銀に限っていえば日本の輸入量がより多く、また取引価格も割高である。

(三) インド→中国向け商品

ゴアから中国への積載品は他と比較して種類が限られている。積載量は記されないものの、金との交換で上がる利益は日本以上であったため、相当量の銀がインドから中国へ向かったはずである。またヨーロッパ産の日用必需品が大きく占める。葡萄酒、オリーブ油といった日用必需品は遠距離を運ばれても原価を割る場合があったという。これらは商品ではなくむしろ贈答用やポルトガル人やスペイン人の個人消費に充てられたと考えられる。

ここでは中国⇨日本間の貿易との比較のために、中国⇨インド間の貿

易も検討したが、その結果貿易の規模・利益率ともに中国⇨インド間の貿易の方が大きいことが判明した。主力商品である生糸、反物、金の搬入量が日本より多い以上、代価として支払われる銀もまたインドからの方が多くことになる。また日本での金銀交換比率が一对八・三であるのに対し、インドでは一对十三であるから、金取引の収益もまた同量であればインドの方が多いということになる。高瀬弘一郎氏の論文引用されるアントニオ・ボツカーロのインドニア領の要塞と都市に関する報告(71)に次のようにある。「かつてゴアからシナに向けて行われた航海は、「ポルトガル」王国への航海を別にすれば、この「インドニア」領国において最も豊かで、最大の資金が動く航海であった。というのは、銀のナウ船と呼ばれた第一のナウ船の場合(…)。今日では、年によつては、一艘のガレオタ船に三〇〇〜四〇〇カンデイン(六万八八五〇〜九万一八〇〇kg)積載しようとする者が辛うじているといった有様である(…)」

十七世紀に入るとオランダ船がインド洋海域から東南アジア海域を経て、シナ海に出没、ポルトガル船・スペイン船と互いに激しい戦闘を繰り広げるようになったため、中国⇨インド間の取引は衰退に向かう。このため日本交易がポルトガル領インドニアにとつて重要性を増していったと考えられる。この覚書からは十六世紀の第二後半(一五七五〜一六〇〇)未だ中国⇨インド間の交易が活発で日本以上の収益を上げていたことを示すものである。

(四) アジア各地の商品

「表二」ではポルトガル人が交易をおこなった地域・産物が示されている。中国⇨日本への積載品は殆ど中国産のものであり、これらの南アジア・東南アジア産の商品はリストには含まれないが、交趾シナの沈香・伽羅木・トキン生糸や占城(チャン)の沈香・伽羅木、マレーの錫・胡椒、ボルネイの竜腦、マルク諸島の丁子、マニラの生糸・絹織物といった商品は

表3 シャム産商品の推移

出典	年代	品目
ポルトガル船取引商品覚書	推定1585年~1600年	銀、マスケット銃、安息香、ウコン油(黄膏カ)、檳榔油、蘇木、鉛、米
地方別朱印船輸出入品目表	1603年~1633年	蘇木、鹿皮、鮫皮、水牛角、鉛、錫、竜腦、血竭、更紗、木綿縞、象牙、籐、珊瑚珠、沈香
オランダ船日本市場輸入暹羅商品数量表	1634年	鹿皮、鮫皮、蘇木、極上沈香、鉛、錫、カンボジヤ胡桃、黄膏、乾檳榔、太泥籐、象牙、黒砂糖、黒漆

朱印船が各地から運ぶ商品と共通しており、ポルトガル船で日本へも齎されたものと考えられる。

最も詳細に分かる暹羅産商品名をポルトガル船、朱印船、オランダ船積載のものとの相互比較するために「表三」にまとめた。ポルトガル船の記録は十六世紀後半のものであるのに対し、朱印船・オランダ船は十七世紀前半のものである。共通の商品は蘇木、鉛、檳榔製品、ウコン製品の商品であるが、十六世紀のポルトガル船では銀、マスケット銃、安息香等が加わり、十七世紀の朱印船とオランダ船では鹿皮、鮫皮、沈香、錫等が挙げられている。なかでも鹿皮と鮫皮はオランダ船・朱印船ともに暹羅では蘇木と並ぶ主力商品であり、十六世紀のポルトガル船交易に名前が掲げられないのは不思議である。永積洋子氏は鹿皮について「十六世紀末から十七世紀はじめには、フィリピンから大量に輸入されたらしいが、その後は主としてシヤム、台湾から輸入された」と述べる(75)。フィリピンの行政官アントニオ・モルガが一五九五年〜一六〇三年のフィリピン在任中に見聞した事象を著した『フィリピン諸島誌』に、

「これらの（日本からの）帆船は六、七月の南西風の時期に日本に帰るが、マニラからはチナの生糸、金、鹿皮、染料となる蘇芳、蜂蜜、蜜蝋、椰子酒、カステイリヤの葡萄酒、麝香猫、茶を入れておく壺、ガラス、布地、その他エスパニヤ産の珍しい品物を買って帰る」とある。つまり十六世紀終盤鹿皮は暹羅ではなくマニラから多く日本人やポルトガル人の手で日本へ輸入されたために、ポルトガル船には多く積載されなかつたと考えられる。

（五）日本⇄中国への交易品

この覚書中、中国⇄インド間貿易については双方からの輸出入品目と価格が記載されるにもかかわらず、日本⇄中国間貿易については中国からの商品・価格リストが詳細に提示される一方で、日本から中国へ向かう商品・価格リストは提示されない。わずかに「ポルトガル人の交易品とその産地」に銀、マグロ、刀剣、柄を産すると記されるのみである。

一五八五年～一五九一年まで東インドを旅行したラルフ・フィッチは「ポルトガル人はシナのマカオから日本に航する時には、彼らは多量の生糸、金、麝香と磁器を輸入し、同地から銀だけを輸出する」と残している。この記述は覚書の内容と見事に一致し、中国からは様々な商品が日本へ輸入されるにもかかわらず、日本から中国へは商品代価として支払われる大量の銀のほかは主力商品がなかったことになる。またこのフィッチの記録が一五八五年～一五九一年に記され、覚書の内容と完全に一致している事実は、覚書の舞台となった交易状況がやはりこの時代に相当するものであることを示すと考えられる。

先に引用したモルガは日本からマニラへ来航する日本船とポルトガル船について次のように記す。

「日本からも同様に、日本商人やポルトガル商人の帆船が毎年長崎の港から、十月末と三月頃の北風に乗って来島し、同じ手続きに従ってマニ

ラに入り、錨を下ろす。彼らを持つてくる主な荷物は、マニラの必需品である非常に良質の小麦粉、高価な乾肉、美しい色調の絹布、油絵や金箔を置いた上品で立派に枠取りされた屏風、あらゆる種類の刃物、たくさんの武具、槍、刀やその他見事な細工の武器類、書机、箱、漆を塗りいろいろの模様を施した木の小箱、見かけの良い廉価な装身具、非常に上質の新鮮な梨、良質の塩漬のまぐろの樽や桶、籠に入れたシンパロと呼ばれている非常に良い声をした雲雀やその他雑多なものである。（…）

大部分の品は島内で消費され、そのうちいくらかがヌエバ・エスパニーヤ向けの船荷になる。支払い是一般にレアル銀貨で行われるが、日本では銀がとれるので、彼らはチナ人ほど銀を欲しがらなかりか、多量の銀の板を商品として持って来て比較的安い値段で売って行くのが普通である」

三、関税と運搬料について

ここからは日本からマニラへ運ばれる商品が銀のほかには食料品や工芸品、刀剣等であったことが分かる。しかしながら日本の主要産物はあくまで銀であり、それ以外のものはとくに高収益の見込まれるものではなかつたと思われる。

この覚書では各地の関税、運搬料（カピタンへの報酬）の問題が扱われている。この問題に関しては高瀬弘一郎氏の最新の研究がある⁽⁷⁹⁾ので、それを参考にしつつ、実態の解析を試みる。

高瀬氏の研究では様々な時代の異なる典拠が挙げられているが、時代ごとにポルトガル船の日本⇄マカオ貿易における関税と運搬料、カピタンの報酬は異なるようである。

（一）カピタンの収入と輸送料

十六世紀後半（一五七〇年代以降）に関しては、マカオで毎年日本へ

向けて二〇〇〇ピコの生糸が積み込まれたが、その荷主たちは積荷の価格の一〇%をカピタンへ輸送料として支払うことになっていたという。⁸⁰⁾

また積載生糸が二〇〇〇ピコに達しない場合も、二〇〇〇ピコを積むのと同様の額を支払わねばならなかったことが、イエズス会士マヌエル・ディアスの記録に見られる。⁸¹⁾一六三五年頃に作成されたアントニオ・ボツカーロの記録では、貿易総売上の一〇%がいったん関税としてマカオ市に納められた後、カピタンへの報酬としてそこから約一〇分の一に満たない額が支出されたとする。これはこの両者の年代におけるマカオと日本間の貿易システムの変化に由来すると考えられる。すなわちこの貿易の権利は一五五六年以降ポルトガル人貴族個人^{フイェルゴ}に対し、その軍事功績に応じて或いは買い取り形式で国王より与えられることを常としたが、一六三四年のカピタン、ロポ・サルメント・デ・カルヴァーリョを最後に国家予算で運営されることが決まり、⁸⁴⁾船団のカピタンはマカオ在住の有力な貴族^{フイェルゴ}が便宜上任命された。すなわち十六世紀後半と一六三五年頃のカピタンの職権は全く異なるものであると考えねばならない。

この覚書ではカピタンの収入が生糸積載の場合は一〇%、その他の商品である場合は五〇〇タエル支払われ、さらに日本での売却後に六〇ピコ相当の手数料が支払われるとある。これは十六世紀後半のカピタンの収入形態と一致している。

(二) 関税と停泊料

ポルトガル船がそのアジアでの商業ルートのなかで関税を納める地域としてこの覚書に記されるのはマラッカ、セイロン、ゴアの三箇所である。マラッカでは商品総額の七・五%が支払われるとあるが、ここでは商品取引がされないとも記される。

十六世紀前半のポルトガル船のシナ海への進出はインド洋海域と東南アジア海域を結ぶ港市マラッカ占領が起点となり、この地で中国や琉球

の商人と邂逅した後、中国・日本への進出を目指すに至った背景から、中国からインドへ向かうポルトガル船が途中寄港するマラッカは日本貿易においても重要な交易地であった印象がある。しかしながらマラッカを起点とする香料貿易にインドと中国を結ぶ船は参加せず、少なくとも公貿易船は関税を支払い船舶の運航に必要な補給のみで、風待ちをして立ち去ったということになる。これはインド副王の勅令で定められていたが、現実には次のようなことが起こっていた。

「彼らはわれわれのマラッカ市に着いたら、税関において、積んでいくすべての商品について、八%の税金を支払う。其処を發つ際には、何も払わない。しかしあの「マラッカ市の」カピタンたちがシナに向けて行く香料の航海に損害を与えないために、歴代副王の勅令により、其処「マラッカ」からシナには、香料も他のいかなる商品も齎すことが出来ない。それ故、しばしば前述の「マラッカ市の」カピタンたちと協議が行われ、彼ら「シナから日本への航海を恵与された者たち」は彼ら「マラッカ市のカピタンたち」から、前述の香料の航海を買得する。それら「香料」を、シナに齎すためである。それらは、其処「シナ」において大なる価値を有する、主要な商品だからである(…)」⁸⁵⁾

右の史料は高瀬氏が同書で掲げる「ポルトガル王室がインディア各地に有する諸都市・諸要塞、其処におけるカピタン職その他の諸役職、およびそれらの経費に関する記録(一五八二年)」⁸⁶⁾である。ここに記される内容を要約すると、本来なら香料貿易の権利はマラッカ市のカピタンのみが有したが、これら香料が中国で高値で取引されることから、インドから中国へ向かう途中の日本とマカオ間貿易のカピタンたちがその権利を買収し、香料を直接マラッカから中国へ運んでいたということである。すなわちここでは覚書に記される「マラッカではいかなる商品も売却されないし、荷卸しされることもない」という事項は公の規定であり

ながらも、実際にはカピタン間の貿易権の売買により規定が破られていたことを示すものである。

他にはゴアでは積荷の八・五%が入港時と出港時に支払われること、セイロンでは近海を通る船を強制的に曳航して二〇〇〇〜三〇〇〇クルザード支払わせること等が記される。

最後にマカオにおける停泊料について見てみる。停泊料は荷積みに関係なく船の容積に応じて額が決定するところであるので、荷積みに応じて決定する関税とは異なるものであると考えねばならない。上述のマヌエル・ディアスの報告に拠れば同時期のマカオの関税は二〜四%で、マカオ市はこれ以外に収入源をもたなかったという。⁽⁸⁷⁾この覚書では支払う側がポルトガル人であり、「マカオの住民であろう」というくんだり、支払い手段が中国で渴望される銀或いは稀少な蘇木等であったことを考えると、この停泊料の支払先はポルトガル人役人の所属するマカオ市ではなく、土地を貸している中国官憲ではなかったかという推測も可能である。ポルトガル人がマカオにおいて中国人に納めた土地の賃貸料(地租)については年間五〇〇両というのが通説であるが、それは一七四〇年頃以降のことであり、当初は一〇〇〇両、一六九一年以降六〇〇両、一七四〇年頃に五〇〇両となったとも言われている。⁽⁸⁸⁾いずれも十八世紀以後に書かれた典拠ばかりなので、日本交易時の金額を決定するには足りない。いずれにしてもマカオにおいてポルトガル人が地租と賄賂以外に中国官憲に何かを支払ったことを論じた研究は管見の限り見当たらない。天正八年(一五八〇)に大村純忠が長崎をイエズス会に寄進した際、同時に停泊料の徴収権利がイエズス会に委ねられた。長崎港の停泊料は一隻につき一〇〇〇ドゥカド(六六七タエルに相当)であった。⁽⁸⁹⁾この事例から停泊料が土地の所有者に支払われるという原理を考えると、支払い先がマカオ市ではなく中国側であった可能性が高いと考える。この問題

については今後さらなる史料発掘に努めて結論を出したい。

おわりに―今後の課題―

以上、十六世紀後半のポルトガル船による日中間交易について、交易品目・取引価格等の非常に具体的な情報を記した一史料を分析した。分析の過程で、この作成年代不詳の文書が通説のように十六世紀末あるいは十七世紀の初頭ではなく、より早い一五八五年頃のポルトガル人のアジアにおける交易状況をあらわしたものである可能性を指摘した。これは文書に記載される日本における金の価値が一五八五年頃のものと同致すること、ラルフ・フィッチの旅行記のような同時代の記述と記載内容に類似が見られること等が根拠となる。

この論文は十六世紀後半のポルトガル船による交易と十七世紀前半のそれを比較することを意図したわけではないが、結果的にポルトガル船のアジア交易は時代によって交易商品、取引価格、取引量等が大きく異なるという結論に達した。これまで個々の時代背景が影響要因として視点に含まれず、一枚岩的に捉えられがちであった南蛮貿易が、前近代アジアをめぐる急速な政治的変動のなかで、様々な要素と相互に影響し合いながら変化していく様の一端を示すことができたと思う。また十六世紀の広東市場やアジア諸国についての詳細な記述は、南欧史料からの情報が漢籍やオランダ語史料による情報の不足を補いうる例として、新たな視点をアジア海域史の研究者に提示することができたと思う。

今後の課題として、南蛮貿易の時代別推移に着目し、この交易がいつ頃いかなる外的・内的要因で変化していったものかを体系的に明らかにすることを挙げたい。

〔註〕

- (1) 岡本良知『十六世紀日欧交通史の研究』改訂増補版、原書房、一九七四年(初版は六甲書房、一九四二年刊)
- (2) BOXER, C.R. (1) *The Great Ship from Amacora-Annals of Macao and the Old Japan Trade*, CEHU,1959.(2) *Christian Century in Japan 1549-1650*, Univ. Of California Press, 1951.(3) *Fidalgos in the Far East 1550-1770*, Oxford UP, 1968 etc.
- (3) 高瀬弘一郎「マカオ長崎間貿易の総取引高・生糸取引量・生糸価格」『キリシタン時代の貿易と外交』八木書店、二〇〇二年、三〇五頁。
- (4) 岩生成一『朱印船貿易史の研究』弘文堂、一九五八年、二九二～三〇六頁。
- (5) 永積洋子編『平戸オランダ商館の日記』全四輯、岩波書店、一九六九～一九七〇年。
- (6) 加藤榮一「『平戸』時代前半期のオランダ船 日本貿易の実態」『たばこと塩の博物館研究紀要』二号、一九八七年。同「連合オランダ東インド会社の戦略拠点としての平戸商館」田中健夫編『日本前近代の国家と対外関係』吉川弘文館、一九八七年。
- (7) 太田勝也『長崎貿易』同政社、二〇〇〇年、二五五～二七九頁。
- (8) 松井洋子「一六二二年における日蘭貿易の展望」商館長カムプスの報告書をめぐって』『東京大学史料編纂所研究紀要』第十三号、二〇〇三年。
- (9) 行武和博「家康政権の対外政策とオランダ船貿易―「平戸商館初期」の日蘭貿易実態(一六〇九～一六一六年)」東京大学史料編纂所研究紀要第十七号、二〇〇七年。
- (10) 十七世紀前半に関する近年の研究では鈴木康子『近世日蘭貿易史の研究』(思文閣出版、二〇〇四年)、八百啓介『近世オランダ貿易と鎖国』(吉川弘文館、一九九八年)等が挙げられる
- (11) PASTELLS, Pablo (ed.) COLIN, Francisco. *Laborevangelica: ministerios apostolicos de los obreros de la Compania de Jesus, fundacion, y*
progresos de su provincia en las islas Filipinas, 1900-1902.
Barcelona.Tomo III, pp.219-221. (first published 1663,Madrid)
- (12) BLAIR, Emma Helen & ROBERTSON, James Alexander. *The Philippine Islands 1493-1898*, Vol. 19, pp.303-319 (second edition in Manila,1973). BOXER, op. cit. note(2)-(1), pp179-184.
- (13) 小葉田淳「日本の金銀外国貿易に関する研究」『史学雑誌』四四号、一九三三年。
- (14) 岡本良知注(1) 前掲書、六七九～六九五頁。
- (15) 外山卯三郎『南蛮船貿易史』、東光出版、一九四三年、四二六～四二八頁。
- (16) 高瀬弘一郎前掲注(3) 論文、一九頁。
- (17) 岡田章雄「近世初期に於ける主要なる輸入物資について」『日欧交渉と南蛮貿易』(岡田章雄著作集第三卷) 思文閣出版、一九八三年。
- (18) 旧番号一―二一―十三。
- (19) Patronato S2/SS12 Descubrimientos etc. Maluco y Especificaria
- (20) BOXER, note (2)-(1) 中の文書を一六〇〇年頃のものとして扱った。
- (21) 岡本良知注(1) 前掲書、四八〇～四八一頁、四九四頁。
- (22) 一五九三年にフランシスコ会、一六〇二年にドミニコ会とアウグスチノ会が布教を開始した。
- (23) アントニオ・モルガ『フィリピン諸島誌』(大航海時代叢書第一期第七卷) 岩波書店、一九六六年、三九二頁。ファン・ヒル(平山篤子訳)『フィダルゴとサムライ』一六・十七世紀のイスパニアと日本』法政大学出版局、二〇〇〇年、五〇～六八頁。
- (24) ファン・ヒル(同右書、二四～六六頁)によれば、秀吉のマニラ侵攻計画はマニラ側では実現可能なものとして脅威を感じていた。
- (25) 高瀬弘一郎「十七世紀初頭におけるわが国のスペイン貿易」『キリシタン時代の貿易と外交』八木書店、二〇〇二年、八八～一二二頁。
- (26) 高瀬弘一郎前掲注(25) 論文、一〇〇～一〇一頁。
- (27) BOXER, op.cit.(2)-(1), p179, op.cit.(2)-(2), pp425-427.

- (28) BOXER, *op.cit.* (2)-(2), pp.425-427.
- (29) 一例を挙げると、cangalas (原文は canga), De Far (原文は Defar で都市名 Dofar の崩し), Sumatra (原文では Sonaria) 等の共通の間違ひが見られる。
- (30) 一六〇〇年当時、一ドユカド＝一タエル＝一クルザードと計算される。スペインでは一ドユカドは一〇ないしは十一レアル貨に相当した。タエルは重量単位としては日本の一〇匁(三七・五グラム)に相当する。
- (31) 重量およそ一・三グラムのスペイン銅貨
- (32) 二〇個では coria という単位を使用。
- (33) およそ六〇キログラム。ポルトガル領インドでは四アローバに相当。参考 BOXER, *op.cit.* (2)-(1), p.341.
- (34) 英語では オンス。二八・六九一グラムに相当。
- (35) BOXER, *op.cit.* (2)-(1), p.179 には darca は写本製作者の写し間違ひの可能性があると述べる。高瀬弘一郎氏もタルカを意味不明としている(前掲注(3)論文)。
- (36) 通常のリブラはポンド同様、およそ四六〇グラムに相当。
- (37) 本文書の最初の翻刻紹介となった PASTELLS 注(11)では、gaxos と記され、ここからその他の英訳本も gaxos としている。原文書では明らかに codos と記され、covado (長さ六六センチ) 或いは codo (肘の長さ) と考えられる。
- (38) 活字本(スペイン語・英語)では十六とされるが、原文書では二十六であり、また文脈から考えて写し間違ひではないと思われる。
- (39) この部分、活字本(スペイン語・英語)では省略されている。
- (40) 丈夫な綿織物の総称。原文書では canga と記されるが、活字本(スペイン語・英語)では cangalas とされ、岡本訳も「サンガラス」となっている。
- (41) 一ブラ vara は一・一メートルに相当。
- (42) PASTELLS 注(11)に BLAIR&ROBERTSON(ed.), BOXER には二〇〇あるが三〇〇ピロと訳す。原文書は二〇〇〇、三〇〇〇ピロと記す。
- (43) BOXER 翻訳書では二〇〇〇と訳すが、原文書は一〇〇〇から二〇〇〇。
- (44) B 写本はこの部分から始まる。
- (45) この数字は活字本(スペイン語・英語)他翻訳書では前述の銀にかか数字であるとされる。しかしながらボクサーこの数字を銀に充てつても、ラルフ・フィッチの記録から例年のインドからシナへ向かう銀の量は二〇万クルザードであると、疑問を唱えている。原文書中、この商品の羅列箇所には句読点がなく、二〇〇〇から三〇〇〇タエルを購入価格とみなして後続の象牙にかかる数字として充てることが可能である。
- (46) 一ピバは二十五アルムデーに相当。一アルムデーは約三十二リットル。
- (47) 活字本(スペイン語・英語)はマカオと記す。原文書は Mania である。
- (48) 一クアルテイリヨは四分の一カナダ Canada。一カナダは二、六二二リットルに相当。すなわち一クアルテイリヨはおおよそ六五五リットル。
- (49) この部分は活字本(スペイン語・英語)では省略されている。
- (50) 当時の一トンはおよそ七九三キログラム。
- (51) この項目名は便宜的に筆者が挿入。
- (52) アラビア半島からスリランカ、モルジブ等、インド洋のアラブ交易圏でとくに貿易用に用いられたヘアピン状あるいは釣り針状の銀貨。
- (53) カイガラ虫から採れる赤色染料。
- (54) ゲジャラート地方の港市。アラビア半島、インド諸地方からの交易品取引で栄えた。
- (55) PASTELLS には de Far とあり、Far のみを地名と捉えている。長島弘氏のご教示により Defar は Dofar の崩し、あるいは写し間違ひで、ハドラマウト隣の乳香の産地ドファール(Dhofar)と推定。カモンエスの『ウス・ルジアタス』に“Olha Dofar insigne porque manda, o mais cheiroso insenso para as aras... (輝かしくドファールを見よ。祭壇に供える最も芳しき乳香を送り出す地)”と記される。GODINHO, Vitorino

- Magalhães, *Os Descobrimentos e a Economia Mundial*, Vol.II, Editorial Presença, 1963-1971, p.211.
- (56) A 写本ではソマリア Somalia、B 写本ではスマトラ Sumatra と記される。B 写本の作成者が後続のマチュエとの関連でスマトラに書き換えたものと見られるが、カンバヤで取引される乳香の産地としてソマリアは正しく、本論文では A 写本を採用した。活字本(スペイン語・英語)では Sumatra が採用されている。
- (57) マチュエで産出される安息香(メンフイ)が「ジャワ乳香」と呼ばれたことを指すものか。
- (58) BLAIR&ROBERTSON, *The Philippine Islands 1493-1803*, Vol.3, "Letter from Andres de Mirandaola to Felipe II" p.8に記される ylapo に相当か。
- (59) BLAIR&ROBERTSON, *The Philippine Islands 1493-1803*, Vol.3, "Letter from Andres de Mirandaola to Felipe II" p.8
- (60) BLAIR&ROBERTSON, *op.cit.*(58), p.8 ではスペイン人は orejera と呼ぶと記される。
- (61) BLAIR&ROBERTSON, *op.cit.*(58), p.8 及び Linguinguin と記される。この二つは四ペンに相当と記される。
- (62) BLAIR&ROBERTSON, *op.cit.*(58), p.8 では一タエルあたり二ペンと記される。
- (63) BLAIR&ROBERTSON, *op.cit.*(58), p.8 ではトルヴァイ金とピスリン金は等価と記される。
- (64) 岡美穂子「イエズス会日本貿易の虚と実―日本プロクラドル覚書」の紹介―『東京大学史料編纂所研究紀要』第十七号、二〇〇七年、一五一頁。
- (65) 高瀬弘一郎前掲注(3) 論文、一三三頁。
- (66) 行武和博前掲注(9) 論文、九四頁。
- (67) 行武和博前掲注(9) 論文、九四頁。
- (68) 小葉田淳前掲注(13) 論文、一四〇二頁。
- (69) 「シナに駐在する日本プロクラドルの規則。これは巡察師フランチェスコ・パシオが日本から来た時に、当地で与えたものである」高瀬弘一郎訳注『イエズス会と日本』巻一、岩波書店、一九八一年、六〇八頁。
- (70) 高瀬弘一郎「キリシタン教会の財務担当パードレ」『キリシタン時代の研究』岩波書店、一九七七年、同「キリシタン教会のマカオ駐在財務担当パードレ」『キリシタン時代対外関係の研究』吉川弘文館、一九九四年。
- (71) CID, Isabel(ed.), *BOCARRO, Antonio, O Livro das Plantas de Todas as Fortalezas, Cidades, e Povoações do Estado da India Oriental*, Vol.2, Casa da Moeda, 1992.
- (72) 高瀬弘一郎『モンソーン文書と日本―十七世紀ポルトガル公文書集―』八木書店、二〇〇六年、六五頁。
- (73) 高瀬弘一郎、同右書、六五～六七頁。
- (74) 岩生成一前掲注(4)、二八八～二八九頁。
- (75) 永積洋子『朱印船』吉川弘文館、二〇〇一年、一〇八頁。
- (76) アントニオ・モルガ前掲注(23)、三九二頁。
- (77) 岩生成一前掲注(4)、三七七頁。
- (78) アントニオ・モルガ前掲注(23)、三九一～三九二頁。
- (79) 高瀬弘一郎、前掲注(72)、七〇～八〇頁。
- (80) 高瀬弘一郎、前掲注(72)、七二～七三頁。
- (81) J. L. ALVAREZ, TALADRIZ, Un Documento de sobre el Contrato de Armazón de la Nao de Traio entre Macao y Nagasaki 天理大学学報第十一巻第一号(第二九輯)、六頁。
- (82) 高瀬弘一郎、前掲注(72)、七二頁。
- (83) 岡本良知氏は日本航海のカピタン・モール制度が名実ともに整ったのは、一五五六年のドン・フランシスコ・マスカレーニヤス以後とする。それ以前は私商船が複数同年に日本へ向かったものとされる―岡本良知前掲注(1)、二八〇～二八一頁。
- (84) BOXER, *op.cit.*(2)-(1), pp. 140-141.
- (85) 高瀬弘一郎、前掲注(72)、七二～七三頁。

- (86) *Livro das Cidades, e Fortalezas, que a Coroa de Portugal tem nas Partes da India, e das Capitanias, e mais Cargos que nelas ha, e da Importancia delles.* STVDIA, vol.6, 1960, pp.351-363, 但し筆者はCD版 (Revista Svedia, Vol.1-53; Biblioteca Virtual dos Descobrimentos Portugueses, 1996) を参照。
- (87) 高瀬弘一郎、前掲注(72)、七三頁、J. L. Alvarez, Taladiz, *op.cit.* (81), p.7
- (88) 矢野仁一『支那外国関係研究』弘文堂、一九二八年、三六〇～三六四頁。
- (89) 高瀬弘一郎『キリシタン教会の経済基盤をめぐる内部の論議』『キリシタン時代の研究』岩波書店、一九七七年、四二三～四二六頁。